

## 指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：平成22年7月7日

評価者：市民・こども局こども本部公の施設管理運営調整委員会

### 1. 業務概要

施設名	ふれあい館・桜本こども文化センター
指定期間	平成18年4月1日～平成23年3月31日
業務の概要	こども文化センターの管理運営 ふれあい館管理運営
指定管理者	名称：社会福祉法人青丘社 代表者：理事長 斐 重度 住所：川崎市川崎区桜本1-8-11 電話：044-276-4800
所管課	市民・こども局こども本部子育て施策部青少年育成課

### 2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

評価項目	事業実施状況等
1 市民や利用者に必要な量及び質のサービスを提供できたか。	<p>【事業実績】 別紙</p> <p>【評価】 ふれあい館・こども文化センターの利用者は、管理委託時（H17年度）に比べ増加し、サービスの充実が図られた。大島及び東大島小学校わくわくプラザは児童の登録率が増加し、東桜本小学校わくわくプラザは減少した。また桜本小学校わくわくプラザは大幅な増減は無かったが、各施設とも利用状況に応じた十分なサービスの提供が図られた。</p>
2 当初の事業目的を達成することができたか。	<p>【事業目的】 児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進するとともに情操を豊かにし、もって児童の健全な育成を図ることを目的とする。 日本人と韓国・朝鮮人を主とする在日外国人が、市民として相互のふれあいを推進し、互いの歴史、文化等を理解し、もって基本的人権尊重の精神に基づいたともに生きる地域社会の創造に寄与することを目的とする。</p> <p>【評価】 事業計画どおりの事業を実施し、また、ふれあい館を中心とした地域コミュニティの中で、地域課題の解決に努める等、特色ある事業展開も見られた。児童館としてのこども文化センター及び小学生の放課後の居場所としてのわくわくプラザ事業等指定管理業務を着実に実施した。収支に関しても指定管理料の適切な執行により、概ね指定管理料</p>
3 特に安全・安心の面で問題はなかったか。	<p>【安全・安心に関する取組・事故発生件数】 施設整備安全点検委員会の設置（H18～） 事故対応マニュアルの作成（H18～） 不審者対応マニュアルの作成（H18～） 事故発生件数 別紙</p> <p>【評価】 施設の修繕を計画的に実施し、また、怪我等の対応についても、マニュアルを整備し、迅速かつ適切な対応が図られた。</p>
4 さらなるサービス向上のために、どういった教訓や課題が導かれるか。	<p>【サービス向上の取組】 韓国・朝鮮やフィリピンといった国々の文化に関するクラブ活動の実施（H18～） 近隣中学校や教育委員会と連携を図った学習サポートの実施（H18～）</p> <p>【評価】 サービス向上の効果が分かるよう、セルフモニタリング等の手法が必要となる。 今後、多文化共生社会の更なる進展により、多様な外国人市民及び日本国籍とのダブルの子ども増加などに対応した、より一層の事業展開が期待される。</p>

### 3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	<p>【所管課によりマネジメント状況】            年度評価の実施（年1回）            定期的な報告書の内容確認（月1回及び四半期ごと）            川崎市青少年施設指定管理者等連絡調整会議の実施（年4回）            電話及び訪問指導の実施（随時）</p> <p>【評価】            会議、報告書の確認及び年度評価を実施し、また必要に応じ電話や施設訪問による指導を行い、適切な管理運営を図るようチェックした。</p>
2	制度活用による効果はあったか。	<p>【制度活用による効果】            サービス面 利用者数 別紙            コスト面 142,024千円（21年度） /134,231千円（17年度）            105.8%（管理委託（17年度）とH21年度との比較）</p> <p>【評価】            指定管理者制度導入後こども文化センターの利用者は増え、わくわくプラザも安定した運営が図られる等質の高いサービスを提供することができた。コスト面については、充実した職員配置を提案したことによる人件費の増により、管理委託（H17年度）に比べ経費の増となった。</p>
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	<p>管理運営に必要な職員配置を行うことも重要だが、経費を節減を図ることも必要なため、指定管理料の算定に当たり、十分な精査が必要となる。</p>
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	<p>本事業は、こども文化センターとしては児童の健全育成事業として、また放課後の安全な居場所として実施されており、今後も児童の健全育成や子育て支援策としてニーズは高まっていく。ふれあい館としては、すでに地域コミュニティの中心として機能しており、今後も多文化共生に資する重要な施設として必要である。</p> <p>また本事業の事業目的を達するためには、地域に根ざした団体等が運営することが望ましいため、今後も指定管理者制度を継続して、民間の人材、ノウハウを活用し安定した運営を図る必要がある。</p>

### 4. 今後の事業運営方針について

指定管理者制度を導入し、ふれあい館・桜本こども文化センター管理運営費は管理委託時（17年度）と平成21年度との比較で105.8%となったが、利用者の増や障害児の利用状況等によるスタッフ配置について、管理委託時に比べ柔軟な対応を図ることができ、質の高いサービスを提供することができた。今後も市内の児童数増等による利用者数の増加が見込まれる中、継続して管理運営を行うには引き続き指定管理者制度による事業の実施が望ましい。